

## 秋田市立中央図書館明德館建築物環境衛生管理業務仕様書

秋田市立中央図書館明德館の環境衛生管理業務にあたっては、この仕様書に基づくほか、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」（昭和45年法律第20号）、同法施行令および同法施行規則などの関係法令に定められた有資格者を派遣し、図書館の衛生的環境を常に最良の状態に保つことを旨とすること。

また、本業務を実施するにあたっては、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）などの関係法規を遵守し、安全管理に万全を期して所定の業務を行うこと。

### 1 契約の対象

秋田市千秋明德町4番4号 秋田市立中央図書館明德館

### 2 履行期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

### 3 業務内容

- (1) 建築物環境衛生管理技術者の業務
- (2) 飲料水残留塩素測定業務（年12回 毎月）
- (3) 空気環境測定業務（年6回 偶数月）
- (4) 雑用水水質検査業務（年12回 毎月）
- (5) ねずみ害虫等駆除業務（年2回）

### 4 業務実施の方法

- (1) 業務を実施するときは、建築物における衛生的環境の確保に関する法律、同法施行令および同法施行規則などの関係法令に定められた有資格者を派遣すること。
- (2) 火災、盗難および事故防止には十分注意し、安全作業を行うこと。
- (3) 業務上知り得た機密や情報を漏らさないこと。
- (4) 事故防止に留意するとともに、来館者および業務に支障がないよう十分に注意すること。
- (5) 詳細については、事前に秋田市の承認を得ること。

### 5 事業関係書類の提出

- (1) 業務完了報告書（業務完了後、すみやかに提出すること）
- (2) その他、秋田市が必要と認めるもの。

### 6 事故等の措置

緊急事態発生のおそれがある場合または発生した場合、迅速かつ適切な措置を講じて被害の拡大防止に努めるとともに、速やかに委託者に通報すること。

### 7 その他

本仕様書に記載されていない事項については、双方協議のうえ定めるものとする。

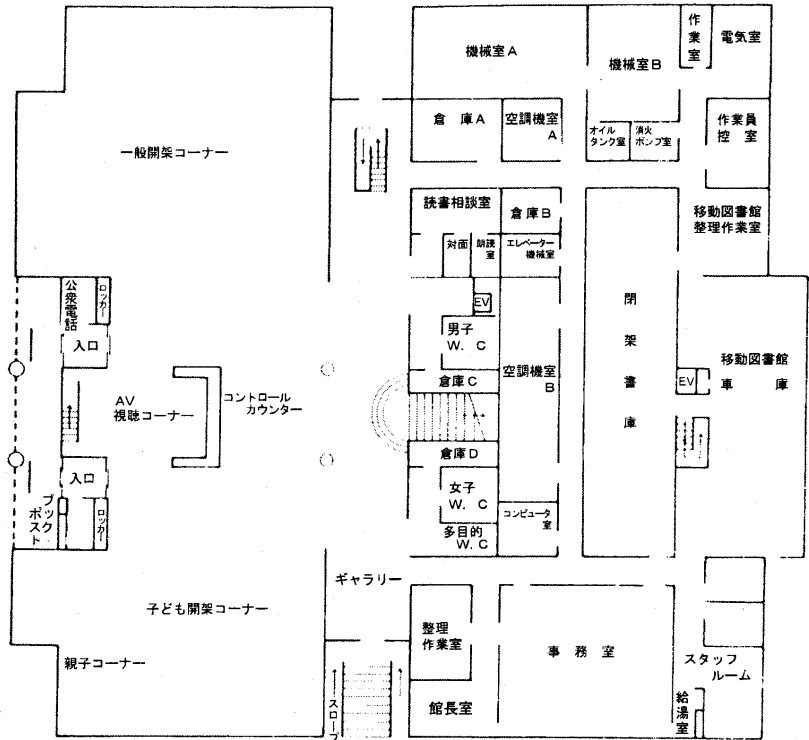
# 施設の概要

## 中央図書館明徳館

### ■ 館内平面図 (施設の概要)

#### 1階

一般開架コーナー	……619.18㎡
子ども開架コーナー	……445.54㎡
AV視聴コーナー	……44.7㎡
コントロール カウンター	……40.98㎡
ギャラリー	……261.39㎡
読書相談室	……33.15㎡
対面朗読室	……13.11㎡
コンピュータ室	……18.16㎡
事務室	……169.82㎡
整理作業室	……33.21㎡
移動図書館 整理作業室	……47.78㎡
移動図書館車庫	……189.13㎡
閉架書庫	……209.76㎡
機械室	} 1,062.66㎡
その他	



#### 2階

参考資料調査室	……328.66㎡
石川達三記念室	……68㎡
読書学習室	……234.84㎡
	(100席)
研修ホール	……112.98㎡
	(37席 椅子のみ80席)
研修室 A	……52.72㎡
	(30席)
研修室 B	……52.72㎡
	(30席)
貴重資料書庫	……18.16㎡
資料整理室	……18.16㎡
閉架書庫	……229.56㎡
その他	……380.8㎡

